

松江市告示第 423 号

市道区域の変更に関する告示

道路の区域を次のとおり変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和3年6月1日

松江市長 上定 昭仁

道路の種類	路線名	道路の区域			図面番号	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員			延長
市道	姫津谷線	松江市東出雲町春日字姫津101番3地先 " " " 111番地先	前	メートル 1.8~3.4	メートル 402.9	1	
			後	7.0~10.0	270.1		